

行政経営プラン実施計画 取組状況 (1 強い組織をつくる)

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と実績						成果指標	目標と実績		
				平成30年度		令和元年度		令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
				計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)				
1-(1)-ア	職責に対応した給与制度の見直し	職員課 行政総務課	職責に対応した給料等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与制度の施行 ・新たな給与制度の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職の初任給基準の改定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与制度の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・5級職員(主幹職・副主幹職)に対する給与制度の見直しについて検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与制度の効果検証 	職員アンケートによる「やりがいを感じている職員の割合」	目標	85.0%	85.0%	85.0%
									職員アンケートによる「職責に対応した給与制度になっていると感じている職員の割合」	実績	86.0%	86.1%	
1-(1)-イ	職員の適正配置	職員課 行政総務課	将来の職員構成を想定した、定員管理方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づく配置を実施 ・方針の取組状況の点検 ・必要に応じて見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めました。 ・継続的な検討や調整が必要な取組を除き、10項目17の取組のうち、16の取組について、実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づく配置を実施 ・方針の取組状況の点検 ・必要に応じて見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めました。 ・これまで継続的に検討してきた一般任期付職員の活用を含めて、方針に定めた10項目17の取組を全て実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づく配置を実施 ・方針の取組状況の点検 ・必要に応じて見直しを実施 	方針に基づく採用	目標	方針で定めた職員総数の維持	方針で定めた職員総数の維持	方針で定めた職員総数の維持
									実績	方針で定めたとおり、職員総数の維持ができた	方針で定めたとおり、職員総数の維持ができた		
1-(2)-ア	職員の意識改革と人材育成の推進	行政経営課 職員課	<ul style="list-style-type: none"> 次の六つの視点で人材育成に取り組む ①風通しの良い職場 ②キャリアプラン ③意識向上 ④人事管理 ⑤人材確保 ⑥能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を運用 ・評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づき、庁内研修、派遣研修、職場研修を実施し、職員一人一人が職位ごとに必要とされる能力開発に努めることができました。 ・女性職員キャリアサポート研修を実施し、女性管理職として働くことの魅力を感じてもらい、女性職員の今後のキャリア支援を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を運用 ・評価、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づき、庁内研修、派遣研修、職場研修を実施し、新たに副主幹昇任予定者に文書実務、契約事務、財務及び会計事務に関する研修と効果測定を実施するなど、職員一人一人が職位ごとに必要とされる能力開発に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を運用 ・評価、検証 	①職員アンケートによる「職務遂行能力が向上していると感じている職員の割合」	目標	85.0%	85.0%	85.0%
									実績	82.9%	85.1%		
1-(2)-イ	ワーク・ライフ・バランスの向上	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ①風通しの良い職場づくり ②時間外勤務の抑制 ③休暇等制度の理解向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・係長職以下の職員も含め「あつぎスマート・ワーク宣言」を実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の限度限時を月45時間以下、年間360時間以下とし、周知徹底に努めました。 ・係長職以下の職員も含め「あつぎスマート・ワーク宣言」を実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	職員アンケートによる「ワーク・ライフ・バランスが向上していると感じている職員の割合」	目標	68.0%	69.0%	70.0%
									実績	66.7%	66.3%		
1-(2)-イ	ワーク・ライフ・バランスの向上	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ①風通しの良い職場づくり ②時間外勤務の抑制 ③休暇等制度の理解向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・係長職以下の職員も含め「あつぎスマート・ワーク宣言」を実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の限度限時を月45時間以下、年間360時間以下とし、周知徹底に努めました。 ・係長職以下の職員も含め「あつぎスマート・ワーク宣言」を実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎスマート・ワーク宣言の推進(ワーク・ライフ・バランスの取組の推進、働きやすい職場の実現等) 	職員一人当たりの時間外勤務時間	目標	170時間	160時間	150時間
									実績	162時間	144時間		
1-(3)-ア	業務継続計画(BCP)の策定及び改定	行政総務課 危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)の策定 ・随時改定 ・大規模な改定(必要に応じ、おおむね2、3年ごとに行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の検証 ・計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直しを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直しを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の検証 ・計画の見直し 	年次計画どおり見直しが行われていること	目標	検証及び見直し	改定	検証及び見直し
実績	見直し	改定											

行政経営プラン実施計画 取組状況 (1 強い組織をつくる)

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と実績						成果指標	目標と実績		
				平成30年度		令和元年度		令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
				計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)				
1-(3)-イ	組織のマネジメント力の強化	職員課	・庁内応援制度の活用 ・部内人事配置制度の活用	・庁内応援等による柔軟な人材活用の推進	・15件の庁内応援を実施し、柔軟な人材活用による効率的な執行体制に努めました。	・庁内応援等による柔軟な人材活用の推進	・12件の庁内応援を実施し、部を超えた柔軟な人材活用による効率的な執行体制に努めました。	・庁内応援等による柔軟な人材活用の推進	①職員アンケートによる「柔軟な人材活用が図られていると感じている職員の割合」	目標	56.0%	58.0%	60.0%
										実績	51.8%	48.7%	
										目標	18件	18件	18件
										実績	15件	12件	

行政経営プラン実施計画 取組状況 (2 強い財政をつくる)

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と実績						成果指標	目標と実績		
				平成30年度		令和元年度		令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
				計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)				
2-(1)-ア	事業の積極的な見直し	行政経営課 関係各課	・予算削減や財源確保の努力を評価する仕組みを研究 ・事業見直しに資する新たな仕組みの検討及び事業の見直しの実施	・BPRに基づく事業の見直しの実施 見直し対象:2課	・BPRの手法を活用し、市民税業務、資産税業務の二つの業務について見直しを実施しました。 ・住基戸籍業務の業務量調査を実施しました。	・BPRに基づく事業の見直しの実施 見直し対象:1課	・BPRの手法を活用し、住基戸籍業務について見直しを実施しました。 ・子ども手当・医療費助成業務の業務量調査を実施しました。 ・RPA等導入に向けて検討を進めました。	・BPRに基づく事業の見直しの実施 ※対象課は31年度までの実績を踏まえ、検討	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率 ※時間外勤務時間は職員一人当たり年間平均	目標	現状値の把握	5%減(前年度比)	5%減(前年度比)
2-(1)-イ	特定財源の確保	企画政策課 行政経営課 財政課 関係各課	①ふるさと納税の活用 ②広告掲載事業の推進	・実施	・情報誌への掲載や電車内のステッカー広告等、広告宣伝を強化した結果、寄附額は前年度から倍増しました。	・効果を検証し、仕組みの見直し	・返礼品の更なる充実、数量限定の人気返礼品の供給量を増加できるように体制を整えたことにより寄附額が増加した。	・実施	①市外在住者からのあつぎ元気応援寄附金(ふるさと納税)の額	目標	200,000千円	200,000千円	200,000千円
					・広告料収入の拡大に向け、新たな広告媒体としてシティプラザ壁面への広告掲載を開始しました。	・新たな媒体の開拓	・市立病院に広告付きベンチを導入しました。 ・新たなネーミングライツの導入に向けた検討を行いました。	・新たな媒体の開拓	②広告掲載事業の効果額(広告料収入額と歳出削減効果額の合計)	目標	25,000千円	25,000千円	25,000千円
2-(1)-ウ	企業誘致の促進	産業振興課	厚木市企業等の立地促進等に関する条例に基づく、企業誘致の積極的な展開	・誘致活動	・本市の魅力を高めるまちづくりと一体となった企業誘致を進めるため、「厚木市企業立地フォーラム」を開催するとともに、企業訪問等による積極的な企業誘致活動を展開しました。 ・その結果、6事業者に対して、条例を適用しました。	・誘致活動	・本市の魅力を高めるまちづくりと一体となった企業誘致を進めるため、企業訪問等による積極的な企業誘致活動を展開しました。 ・その結果、5事業者に対して、条例を適用しました。	・誘致活動 ・条例の見直しの検討	厚木市企業等の立地促進等に関する条例の適用企業数	目標	6事業者	6事業者	6事業者
2-(2)-ア	市債権の収納強化	行政経営課 収納課 関係各課	①債権回収業務のノウハウの共有、関係課の連携強化 ②国民健康保険料と市税収納一元化に向けた検討	・債権回収策の実施強化	・随時、関係課と情報共有するとともに、実務を通して連携強化を図りました。	・債権回収策の実施	・随時、関係課と情報共有を図るとともに、「国税徴収法に基づく搜索」における他課職員の同行参加により、ノウハウの共有・蓄積を図りました。	・債権回収策の実施	市税滞納繰越分の対調定収納率	目標	41.00%	41.00%	41.00%
					・担当課の国保年金課と随時打合せを行い、平成31年度から国民健康保険料滞納繰越分の徴収事務の一元化を実現しました。	・検討結果に基づき実施	国民健康保険料滞納繰越分全件(5,976件)の事務移管を実施しました。	・一元化の継続 ・実施後の課題検討		実績	44.02%	43.37%	
2-(2)-イ	市債残高の管理	財政課	①各年度末市債残高を考慮した借入 ②低利な借入先の選定	・取組内容①②について、適切に行う。	・市債を効果的に活用するとともに、借入先や手法の検討により、適切に市債管理を行いました。	・取組内容①②について、適切に行う。	・市債を効果的に活用するとともに、借入先や手法の検討により、適切に市債管理を行いました。	・取組内容①②について、適切に行う。	プライマリーバランスの黒字	目標	黒字	黒字	黒字
										実績	黒字	黒字	
2-(2)-ウ	公共施設の最適化	行政経営課	・厚木市公共施設最適化基本計画に基づく今後の公共施設の在り方の検討 ・中心市街地の公共施設再配置計画に基づく公共施設の再配置の進行管理	・個別施設計画の検討、策定及び進行管理 ・中心市街地の再配置計画の進行管理	・2020年度中の公共施設ごとの個別施設計画策定に向けて検討を進めました。 ・公共施設最適化基本計画に即し、これまで分散していた収蔵施設を集約したあつき郷土博物館や施設の複合化や集約化を進めた金田児童館・老人憩の家複合施設がオープンしました。	・個別施設計画の検討、策定及び進行管理 ・中心市街地の再配置計画の進行管理	・令和2年度の公共施設個別施設計画の策定に向けて、小・中学校など地域施設の劣化度調査を実施しました。 ・公共施設のハード及びソフト情報を整理した施設カルテを全ての施設で作成しました。 ・厚木北児童館の移転先について、所管課と共に比較検討し、郷土資料館跡地への移転の方針を決定しました。	・個別施設計画の検討、策定及び進行管理 ・中心市街地の再配置計画の進行管理	「公共施設最適化基本計画」に基づく施設等の整備件数	目標	1件	-	1件
										実績	2件	-	

行政経営プラン実施計画 取組状況 (2 強い財政をつくる)

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と実績				成果指標	目標と実績					
				平成30年度		令和元年度			令和2年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				計画	実績	計画	実績		計画	実績(見込み)				
2-(2)-エ	公共施設エネルギー利用の合理化	行政経営課 財産管理課 環境政策課 関係各課	①公共施設の照明のLED化	・新設、更新施設へのLED導入	戸室ハイツ、あつぎ郷土博物館の新設に伴いLED照明を導入しました。 【年間電気使用量の削減想定】 ・戸室ハイツ 7,755kWh ・あつぎ郷土博物館 27,332kWh	・新設、更新施設へのLED導入	道路照明2,796灯を始めとして、計4,650灯をLED化しました。 【年間電気使用量の削減想定】 ・道路照明 3,061,620kWh ・その他 772,479kWh	・新設、更新施設へのLED導入	太陽光発電システムを設置している公共施設数(累計)	目標	16施設	17施設	18施設	
			②公共施設への太陽光発電システムの設置	・新設、更新施設への設置(15kW)	戸室ハイツ(11kW)、三田小学校体育館(16.65kW)、相川中学(16kW)、あつぎ郷土博物館(20kW)へ太陽光発電システムを設置しました。 【年間発電量の想定】 ・戸室ハイツ 12,760 kWh ・三田小学校体育館 19,314 kWh ・相川中学 18,560 kWh ・あつぎ郷土博物館 23,200 kWh	・新設、更新施設への設置(15kW)	今後、更新される施設について、厚木市地球温暖化対策実行計画推進庁内会議において情報共有を図り、太陽光発電システムの導入に向け検討していることを確認しました。	・新設、更新施設への設置(15kW)		実績	18施設	18施設		
			③低圧電力施設における新電力(PPS)の導入検討	・低圧電力施設における新電力(PPS)導入の検討	・低圧電力施設における新電力(PPS)導入に係る検討を行いました。	・検討結果に基づく新電力の導入	・低圧電力施設における新電力(PPS)導入に係る検討を行いました。	・検討結果に基づく新電力の導入						
2-(3)-ア	公共施設の発展的有効活用	行政経営課 関係各課	①行政財産の目的外使用許可から入札による貸付への切替えを検討	・対象の抽出 ・対象の選定	・公共施設に設置している自動販売機等の台数の把握を行いました。 ・行政財産の貸付を実施している自治体へのヒアリングを実施しました。	・関係団体等調整	・行政財産の貸付を実施している自治体との情報交換を実施し、目的外使用許可と貸付の比較検討を行いました。	・入札の実施	入札による貸付けに切り替えたことによる収入の増加額	目標	-	-	5,000千円	
			②公共施設の駐車場の有効活用	-	-	-	-	-		-	実績	-	-	
			③公共施設等の開館時間外における活用を検討	-	-	-	-	-		-				
2-(3)-イ	未利用地の積極的活用	行政経営課 財産管理課 関係各課	①売却等	・売却手法等の研究及び売却	①市有地2箇所の売払いの公募を実施しましたが、申込みはありませんでした。なお、国土交通省が施工する神奈川246号改築工事のために、三田地内1筆を売払いしております。 ②活用可能な物件について検討を進めました。	・売却手法等の研究及び売却	売却に至っていない物件(林4丁目用地、宮の里3丁目用地)がありました。令和元年度から一般入札ではなく、最低売却価格以上による先着受付順としたところ、林4丁目用地に申し出があり、売却に向けて事務を進めました。(林4丁目用地、令和2年度売却済。)	・売却手法等の研究及び売却	売却等件数	目標	1件	1件	1件	
			②売却手法の研究							実績	1件	0件		

行政経営プラン実施計画 取組状況 (3 市民とともに公共サービスを向上させる)

分類	取組名	計画名	取組内容	計画と実績						成果指標	目標と実績		
				平成30年度		令和元年度		令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
				計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)				
3-(1)-ア	市民が主体のまちづくりの推進	市民協働推進課	・あつぎ市民ふれあい都市宣言の普及啓発 ・市民協働提案事業の推進	・ふれあいフォーラムの開催 ・各地区における啓発活動 ・提案事業の事例発表会の実施 ・市民協働提案事業の周知活動	・あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてパンダナを作成し、本厚木駅前での啓発キャンペーンや公民館まつりなどの地域の行事などで配布したほか、多くの市民が集まる講演会でチラシを配布し、積極的に情報発信を行いました。 ・市民協働提案事業については、より多くの方に関心を持っていただくため、事業の審査を公開プレゼンテーションにより行いました。	・各地区における啓発活動 ・提案事業の事例発表会の実施 ・市民協働提案事業の周知活動	・あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてトートバッグを作成し、本厚木駅前での啓発キャンペーンを行いました。 ・市民協働提案事業については、より多くの方に関心を持っていただくため、事業の審査を公開プレゼンテーションにより行いました。	・各地区における啓発活動 ・提案事業の事例発表会の実施 ・市民協働提案事業の周知活動	市民満足度調査の「市民協働による行政運営」における満足度	目標	55.0%	56.0%	57.0%
									実績	54.5%	54.5%		
3-(1)-イ	市民活動充実のための仕組みづくり	市民協働推進課	・市民活動拠点、人材育成の充実 ・市民活動団体の設立支援 ・市民活動団体と行政の協働機会の拡大	・市民活動拠点の充実及び運営 ・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催等 ・市民活動団体の設立支援のための講座の開催	・ボランティアセンターを運営するとともに、月1回ボランティア相談を実施しました。 ・市民活動団体や活動を始めようとしている方向けのスキルアップ講座を開催しました。 ・若い世代がボランティアに関心を持つきっかけづくりとして、「夏休みボランティア体験」を実施しました。	・市民活動拠点の充実及び運営 ・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催等 ・市民活動団体の設立支援のための講座の開催	・ボランティアセンターを運営するとともに、月1回ボランティア相談を実施しました。 ・市民活動団体向けのボランティア研修会を開催しました。 ・若い世代がボランティアに関心を持つきっかけづくりとして、「夏休みボランティア体験」を実施しました。	・市民活動拠点の充実及び運営 ・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催等 ・市民活動団体の設立支援のための講座の開催	市内で活動する市民活動団体数	目標	235団体	237団体	239団体
									実績	233団体	235団体		
									人材育成講座等の開催回数	目標	2回	2回	2回
									実績	2回	2回		
3-(1)-ウ	民間活力の活用	行政経営課	・新規業務委託導入の費用対効果測定方法の見直し ・複数課にまたがる業務の一括委託について検討 ・新たな委託業務範囲の検討	・ガイドラインに基づく取組の推進	・厚木市委託化等導入に関するアクションプランに基づく13の事業に取り組みしました。 【主な取組】 ・厚木保育所の民営化 ・環境センターにおいて、新たにクレーン作業を委託化	・ガイドラインに基づく取組の推進	・厚木市委託化等導入に関するアクションプランに基づく13の事業に取り組みしました。 【主な取組】 ・〇〇 ・〇〇 ※令和2年度中に照会を実施します。	・ガイドラインに基づく取組の推進	新規委託事業数	目標	1件	-	4件
									実績	1件	-		
3-(1)-エ	PPP/PFIの推進	行政経営課 関係各課	「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づく、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等の検討及び実施	・公共施設の整備等の推進	「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザについて、PPP/PFI手法による整備に向けて取組を進めました。	・公共施設の整備等の推進	・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、学校給食センター、ふれあいプラザの2施設について、市のPFI事業として実施・決定する「特定事業の選定」を行い、事業者の選定手続に着手しました。	・公共施設の整備等の推進	PPP/PFI手法により公共施設の整備等に着手した件数	目標	-	-	5件
									実績	-	2件		
3-(1)-オ	市民参加による行政評価の実施	行政経営課	①市民参加型外部評価の実施 ②市民参加度を高めた行政評価制度の検討	・運用、検証、見直し	・7月29日、9月9日に市民参加型外部評価を実施しました。 ・外部評価の対象事業の選考に当たっては、市民満足度調査結果を活用し、満足度を更に高める必要がある事業や「わからない」、「無回答」の割合が高く、市の取組のPRを行う必要がある事業など選考しました。	・運用、検証、見直し	・7月27日・28日に市民参加型外部評価を実施しました。 ・外部評価の対象事業の選考に当たっては、市民満足度調査結果を活用し、満足度を更に高める必要がある事業から8事業を選考しました。 ・評価結果に基づき、業務の改善を行っていきます。	・運用、検証、見直し	市民参加型外部評価の傍聴人数	目標	550人	575人	600人
									実績	359人	1,010人		
									市民アンケートによる「市民の行政への理解や関心が高まっていると感じている人の割合」	目標	72.0%	74.0%	76.0%
									実績	69.0%	67.4%		

行政経営プラン実施計画 取組状況 (3 市民とともに公共サービスを向上させる)

分類	取組名	計画名	取組内容	計画と実績						成果指標	目標と実績		
				平成30年度		令和元年度		令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
				計画	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)				
3-(2)-ア	オープンデータの推進	情報政策課 関係各課	・オープンデータの作成、公開 ・オープンデータの活用を促進する取組の実施	・オープンデータ推進のための調査・研究 ・オープンデータ活用のための共通データの整備 ・オープンデータの公開 ・オープンデータ活用の取組	・オープンデータポータルサイト掲載のIMI共通語彙基盤対応データを一部更新しました。 ・県央地区統一フォーマット化データの項目見直し及び新規フォーマット化データを選定しました。 ・市オープンデータを活用した住民向けイベントを開催しました。	・オープンデータ推進のための調査・研究 ・オープンデータ活用のための共通データの整備 ・オープンデータの公開 ・オープンデータ活用の取組	・新規データの公開を行いました。 ・オープンデータの利活用に関する意見交換会に参加し、データ利用者の意見の聞き取りを行いました。	・オープンデータ推進のための調査・研究 ・オープンデータ活用のための共通データの整備 ・オープンデータの公開 ・オープンデータ活用の取組	公開したデータセット数(累計)	目標	135件	140件	145件
									実績	138件	150件		
3-(2)-イ	マイナンバーカードの有効活用	行政経営課 関係各課	・マイナンバーカードの独自利用対象事務の抽出、実施	・マイナンバーカードの活用手法の調査・研究 ・マイナンバーカードの有効活用の導入	・マイナンバーカードを活用し、公共施設の利用者カードを集約したり、市が実施するイベントやボランティア活動のポイントなどを「自治体ポイント」として集約し、ポイントを活用して地域の物産等を購入したりすることができるサービスについて、他自治体の活用事例や効果などの研究を進めました。	・マイナンバーカードの活用手法の調査・研究 ・マイナンバーカードの有効活用の導入	・令和2年9月に予定されている「マイナポイント」による消費活性化策に向けて、新たに市民課にマイキーID設定支援コーナーを設置するなど、マイナンバーカードの有効活用に向けた環境整備に取り組みました。	・マイナンバーカードの活用手法の調査・研究 ・マイナンバーカードの有効活用の導入	マイナンバーカードを活用した行政サービス数(累計)	目標	2サービス	3サービス	3サービス
									実績	2サービス	2サービス		
3-(3)-ア	施設使用料の見直し	行政経営課 関係各課	・受益者負担見直しに関する基本方針(公の施設の使用料編)の改定 ・受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直し ・有料化する施設の検討	・基本方針(公の施設の使用料編)の改定 ・使用料の見直しを含めた関係例規改正の検討	・受益者負担の見直しに関する基本方針に基づき、施設の使用料等を見直しの検討を行いました。	・関係例規の改正	・令和元年10月の消費税増税を踏まえ、公共施設の維持管理・運営に係る経費への影響を考慮した施設の使用料の見直しについて検討を行いました。	-	見直しの進捗状況	目標	基本方針の改定	-	-
									実績	基本方針見直しの検討			
3-(3)-イ	補助金等の見直し	行政経営課 財政課	①補助対象経費審査の厳格化、監査的機能強化 ②補助対象、補助率の見直し(選択と集中) ③助成制度の見直し	・外郭団体の見直し実施	・外郭団体の見直しの図るため、「外郭団体改革指導指針」の策定を進めました。 ・外郭団体に対する市の関与の在り方を見直すため、関係課長で構成する検討委員会を設置し、検討を行いました。	・外郭団体の見直し実施	・令和元年11月に厚木市外郭団体改革指導指針を策定しました。 ・同指針に基づく具体的な取組内容を定めた年次別取組計画の策定を進めました。	・外郭団体の見直しの実施状況の検証 ・検証結果を踏まえた他の補助金等の見直し及び新たな補助制度の検討	外郭団体見直しの進捗状況	目標	見直し実施	検証	検証
									実績	見直しに向けた検討の実施	指針の策定 指針に基づく外郭団体の現状の検証		
3-(3)-ウ	利便性の高い公共施設運用の検討	行政経営課 関係各課	・開館、閉館時間の検討 ・施設予約や利用方法の検討	・施設の利便性向上に係る研究	・2020年度に予定している公共施設等予約システム(マイタウンクラブ)の更改に合わせ、施設の利用法等について見直しの検討を行いました。 ・見直しの検討に当たっては、施設の利用者に、施設の利用の仕方についてのアンケート調査を実施しました。【回答数 510件】	・施設の利便性向上に係る見直しの検討	・令和2年度から運用を開始予定の公共施設予約システム(マイタウンクラブ)の更改に合わせて、施設利用者のアンケート等を踏まえて、施設の利用方法を次のとおり見直しました。 ・施設の適正利用を促進するため、自己都合による予約取消のペナルティを見直し。 ・団体登録の有効期限を登録日から3年に見直し。	・検討結果に基づく施設の開館時間等の見直しの実施	公共施設の利用件数	目標	88,250件	88,350件	88,450件
									実績	91,148件	84,356件		